

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。

■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を発揮することのできる社会の実現

■主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
1	家事・子育て・介護等の家庭内の役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	71.8%	72.9%	73.7%	75.0%	1
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	80.0%	22
2	男女共同参画推進センターといったDV(ダメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	50.0%	6
							10

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
1	人権教育の理解促進	指導室	A
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様性社会・男女共同参画推進課	A
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		健康推進課	A
		指導室	A
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	多様性社会・男女共同参画推進課	B
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課	A
		子ども家庭課	A
		健康推進課	A

3 令和6年度における基本目標1に関する総括

○主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】

基本目標1に関する評価指標のうち「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」は、令和5年度から0.8ポイント上昇しました。令和5年度の評価において、重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで、令和6年度は、これまでの取組に加え、新たに仕事とダブルケア(育児と介護)の両立に向けた講座[多様性社会・男女共同参画推進課]などを実施し、いずれの課も「A(予定した成果が得られた)」と評価し、円滑に進捗した効果が評価指標の数値に発現していると理解できます。

引き続き、人権と多様性の尊重の実現に向け、家庭内での性別役割分担意識を解消する取組を推進する必要があります。

○主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)】

「心身ともに健康だと感じている市民の割合」は、令和5年度から2.4ポイント低下しましたが、基準値からは上昇しています。令和5年度の評価において、重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで、令和6年度は、これまでの取組を継続して実施し、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標を性別と年齢層で見ると、女性のうち、20歳代・40歳代では目標値の80%を超え、30歳代・50歳代でも70%後半の高い数値となっています。このことから、妊娠や出産について女性が自らの意思で選択・決定する権利であるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った各重点事業の取組の成果が現れていると理解できます。

女性は、思春期、妊娠・出産期、更年期等のライフステージによって心身の状態が大きく変化するほか、女性特有の疾病など男性とは異なる健康上の問題に直面することから、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深めるため、引き続き、取組を推進する必要があります。

○主要課題2【配偶者等からの暴力(DV)の根絶】

「男女共同参画推進センターといったDVに関する相談窓口を知っている市民の割合」は、令和5年度から3.8ポイント低下しました。令和6年度は、これまでの取組に加え、新たに、男女共同参画推進フォーラムでの映画上映、農業まつりでのポスター展示、文化会館たづくりや市民プラザあくろすでのパープルライトアップ等の暴力根絶に向けた啓発[多様性社会・男女共同参画推進課]や、相談事業のオンライン予約の開始[多様性社会・男女共同参画推進課・市民相談課]を実施しましたが、評価指標の上昇につながりませんでした。

評価指標を年齢層別に見ると、前年度に比べ10歳代・20歳代では数値が上昇したものの、依然として、いずれの年齢層も「知らない」と回答した割合が多い状況です。このことから、より広く市民に伝わるよう、様々な年齢層を意識した周知方法の工夫や、庁内全体で必要に応じて相談窓口を案内し、相談につながることができるよう取り組む必要があると考えられます。

引き続き、暴力の根絶に向けた取組を推進するとともに、実際に暴力等を受けた方が悩まずに相談できるよう、庁内連携を強化し、相談窓口の更なる周知徹底に取り組む必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを促進します。

■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
3	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	20.0%	27
							28
4	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	70.0%	38
							39

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
27	子育て家庭への支援の充実	子ども政策課	A
		児童青少年課	A
		子ども発達センター	A
28	子育てサービスの多様化と充実	子ども政策課	A
		保育課	A
		児童青少年課	A
38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A
		子ども家庭課	A
39	女性の起業・創業への支援	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A

3 令和6年度における基本目標2に関する総括

○主要課題3【ワーク・ライフ・バランスの実現】

評価指標の「今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合」は、令和5年度から1.3ポイント上昇しました。

令和5年度の評価において、重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで、令和6年度は、各所管課において、前年度に引き続き、子育て家庭への支援や子育てサービスに関する事業を実施するほか、マタニティピラティスといった新たなテーマでの講座の実施〔子ども政策課〕や、子どもの発達に関する保護者講習会の実施回数の増〔子ども発達センター〕など、事業の拡充にも取り組んでおり、いずれも「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標を年齢層別に見ると、実際に子育て中の方が多い30歳代・40歳代において前年度と比べ上昇しております。このことから、各所管課において、事業を着実に推進し、さらに事業の拡充にも取り組んだ結果が、評価指標の数値に発現していると考えられます。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる環境づくりが重要であることから、男女が互いに協力して家庭生活を担う意識づくりに向け、引き続き取組を推進する必要があります。

○主要課題4【女性の活躍推進】

評価指標の「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)」は、令和5年度から2.7ポイント上昇しました。

令和5年度の評価において、重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで、令和6年度は、前年度に引き続き、女性の就職・再就職を支援する講座等や、女性の起業・創業への支援を実施するとともに、相談事業における関係機関との連携強化〔多様性社会・男女共同参画推進課〕や休日・夜間の専門員による相談体制の拡充〔子ども家庭課〕など事業の拡充にも取り組み、いずれも「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標である「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度」の男性も含めた数値は66.7%であり、その数値を上回る結果となりました。これは、重点事業の取組を推進した結果が、評価指標の数値に発現していると考えられます。

目標達成に向け、引き続き、出産や子育てによって一時的に離職した女性に対する再就職支援、女性の就労継続を支えるための取組、就労する女性の能力向上に向けた支援等、女性活躍の推進に向けた取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
5	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7%	【学校】 66.1%	【学校】 66.6%	【学校】 64.5%	【学校】 70.0%	40
		【家庭】 37.8%	【家庭】 40.0%	【家庭】 37.9%	【家庭】 39.8%	【家庭】 50.0%	42
		【地域】 50.7%	【地域】 53.2%	【地域】 52.8%	【地域】 53.2%	【地域】 60.0%	46
							47
6	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	64.7%	66.0%	70.0%	11
							13

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
40	教職員への的確な研修の実施	指導室	A
42	家庭における男女共同参画の促進	健康推進課	A
		社会教育課	A
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	協働推進課	A
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	総合防災安全課	A
		多様性社会・男女共同参画推進課	A
		教育総務課	A
11	女性のための相談事業の充実	多様性社会・男女共同参画推進課	A
13	ひとり親家庭への支援の実施	子ども家庭課	A

3 令和6年度における基本目標3に関する総括

○主要課題5【あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進】

基本目標3に関する評価指標のうち「学校, 家庭, 地域それぞれの場において男女平等を感じている市民の割合」は, 令和5年度から, 学校は2.1ポイント低下, 家庭は1.9ポイント上昇, 地域は0.4ポイント上昇しました。

令和5年度の評価において, 重点事業の所管課は, 各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで, 令和6年度は, 前年度に引き続き事業を推進し, さらに, 調布市防災教育の日において, 男性女性を含む様々な視点を取り入れるため児童・生徒や保護者を対象とした避難所体験の実施〔教育総務課〕など取組の充実を図り, いずれも「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標については, 家庭・地域の数値は上昇につながり, 学校においても数値は前年度より低下したもの, 基準値に比べ高い水準を維持しています。これは, 各所管課において, 事業を着実に推進した効果が発現されたものと考えられます。

なお, 評価指標を性別で見ると, 学校・家庭・地域いずれにおいても, 男性に比べ女性の数値が低く, とりわけ家庭においてその差が大きくなっています。さらに, 年齢層別に見ても, 学校・地域は, 概ね年齢を重ねるごとに数値が少しづつ低下する傾向にありますが, 家庭については, 年齢層による傾向は読み取れません。このような結果となる背景には, 長時間労働を当然とする雇用慣行等により, 男女間における家事・育児等の時間に差が生じている可能性があります。各所管課においては, こうした実態も考慮のうえ, 今後の事業を展開することが期待されます。

○主要課題6【生活上の困難に対する支援】

基本目標3に関する評価指標のうち「ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度」について, 令和5年度から1.3ポイント上昇しました。

令和5年度の評価において, 重点事業の全ての所管課は, 各事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで, 令和6年度は, 前年度に引き続き, 女性のための相談事業やひとり親家庭への支援を行うとともに, さらに, 相談事業のオンライン予約の開始による利便性の向上〔多様性社会・男女共同参画推進課〕, 通信制高校卒業支援給付金の支給を通した学費の負担軽減や非課税のひとり親家庭に対する市独自の給付金の支給〔子ども家庭課〕など支援の充実を図り, いずれも「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標については, 市民意識調査の中で満足度と優先度の比較により, これまで重点改善分野に位置付けられていましたが, 今回満足度の上昇により, 重点維持分野に移行しました。これは, 各重点事業の取組が推進された効果が発現されたものと考えられます。

令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨も踏まえ, 目標達成に向け, 引き続き, 支援・相談事業の周知等情報発信に努め, さまざまな生活上の困難を抱える方々に必要な支援が行き届くよう, 取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」
A	

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年4月1日現在)	目標値 (令和9年度)	事業番号
7	市の審議会や委員会における女性の割合	33.4%	34.3%	30.9%	32.4%	40.0%	50
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	15.7%	16.5%	22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)	52

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	多様性社会・男女共同参画推進課	A
52	男女がともに働きやすい職場づくり	人事課	A

3 令和6年度における基本目標4に関する総括

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(審議会等の女性委員の割合)】

評価指標「市の審議会や委員会における女性の割合」は、令和6年度から1.5ポイント上昇しました。

前回の報告において、重点事業の所管課〔多様性社会・男女共同参画推進課〕は、これまで上昇傾向であった評価指標が低下したことを受け、事業の今後の方向性を「拡充」としました。そのうえで、今回の報告では、市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信を継続して実施するとともに、委員選出の際に運用するよう全庁に依頼しているチェック表の内容を修正し、市の次長職がメンバーである企画会議を通じて、各部への働きかけやチェック体制の強化を図りました。

このように取組を強化したことにより、評価指標の上昇につながったと考えられますが、目標値の達成に向けては、今後も引き続き、専門的な知識経験又は識見を有することなど審議会等の委員として求められる適材適所の考え方を前提に、女性委員の比率を増やしていくことの意義が十分に意識されるよう、効果的な取組を推進する必要があります。

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(課長職以上の女性職員の割合)】

評価指標「市役所における課長職以上に占める女性職員の割合」は、令和6年度から、0.8ポイント上昇しました。

前回の報告において、重点事業の所管課〔人事課〕は、事業の今後の方向性を「継続」としました。そのうえで、今回の報告では、女性職員の活躍推進の意義や両立支援制度の理解促進、男性職員の家庭生活への関わりの促進を目指した「パパセミナー」など、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的としたこれまでの取組を継続して実施し、さらに、新たに子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて考える機会を設けるなどの取組を実施し、「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。こうした取組を継続して実施していくことで、男女がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりが推進され、評価指標の上昇につながるものと考えられます。

目標達成に向けては、より一層、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進するため、引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)にとらわれない人事配置や人材育成などの取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」